

ノスクマード[®]知財ニュース

7

2017

◆ 大学の特許権侵害でアップルに約5億ドルの支払い命令

米マディソン連邦地裁は、アップルがウィスコンシン大学マディソン校の所有する特許権を侵害したとして、同社に対し約5億ドルの支払いを命じた。

この特許権を巡っては、2014年にウィスコンシン大学側が、一部のiPhoneで使用されているプロセッサが、同校の教授と学生が1998年に取得した特許を侵害しているとしてアップルを提訴し、翌年の陪審裁判ではアップルが特許権侵害を否定するとともに権利無効を主張したが、陪審員は同社に2億3400万ドルの支払いを命じる評決を下していた。

今回、マディソン連邦地裁のウィリアム判事は、特許権が満了となった2016年12月までアップルが当該特許権を侵害していたと判断し、その賠償額は評決の約2倍に当たる額となった。

◆ シャープが米国で液晶テレビの新ブランドの立ち上げへ

シャープは、液晶テレビの米国市場への再参入に際し、新ブランドを立ち上げることを明らかにした。米国では「アクオス」ブランドを中国企業に譲渡したため、これを使えないことが原因とみられる。

また、新ブランドでは、画面サイズを60型以上の大型に限定し、映像の美しさや音質を強化したラインナップとすることで、「アクオス」よりも高級な商品と位置付けて売り出すという。

長年に亘りそのブランド価値を高めてきた「アクオス」に対して、シャープが自ら戦いを挑むことになる。

◆ 「おみそならハナマルキ」音商標として登録

ハナマルキは、CMなどで長年使用している「おみそならハナマルキ」が、音商標として登録されたことを発表した。

この「おみそならハナマルキ」は1966年のCMで初めて使用。最近では、かるしおシリーズのCMでロックバージョンの「おみそならハナマルキ」を公表し、初のミュージックPVも発表していた。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

8

2017

◆ 大阪大学 発明への研究の貢献度で国内1位に

大阪大学は、シュプリンガー・ネイチャー社の分析に基づく、発明への研究の貢献度を大学や研究機関ごとに調べたランキングで、国内1位に選ばれたことを発表した。特に、製薬や生物工学、精密有機化学の分野が評価されたという。

世界の順位では大阪大が31位で、理化学研究所が39位、京都大が53位、九州大が63位、東京工業大が76位、慶応大が85位、東京大が95位にランクされている。

◆ アメリカ 中国の知的財産侵害に関する徹底調査を行なうと発表

アメリカのトランプ政権は、中国がアメリカの知的財産を侵害している疑いがあるため、「徹底した調査を行うべき」として、強硬な措置を定めた規定「通商法301条」に基づく正式な調査を始めると発表した。トランプ政権としては、北朝鮮問題で積極的に対応するよう中国にさらなる圧力をかける狙いもあるとみられるが、今後、中国がこれに強く反発する可能性は高い。

◆ 画面の自己修復機能付きスマートフォンについて特許出願 モトローラ

モトローラが、ひび割れても自己修復するスマートフォン画面について特許出願を行なった。このスマートフォンの画面は、熱に反応する特殊な形状記憶ポリマーで形成され、万が一、この画面にひび割れが生じて、定められた操作を行なうことで携帯電話そのものの発熱で、ひび割れ部分がくっついて修復されるという。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

9

2017

◆ 輸入差し止め前年同期比で11%増加 意匠権侵害を理由とするものは約18倍に

財務省は、偽ブランド品など知的財産権を侵害する物品の輸入差し止め件数が平成29年上期（1～6月）で1万5393件となり、前年同期比11.1%増加したと発表した。中でも意匠権の侵害による差し止め件数は約18倍の7万7千点と急激に増加した。アップルの「iPhone（アイフォン）」関連の模倣品などが多かったとみられる。

◆ シャープがハイセンスグループに対し特許権侵害を理由とする調査申立て 米国

シャープは、米国国際貿易委員会（ITC）において、中国のハイセンスグループがシャープ保有の特許権を侵害していることを理由として、米国関税法に基づく調査申し立てを行なった。

申し立ての内容としては、ハイセンスグループが米国で販売しているスマートテレビなどが、シャープ保有の無線LAN関連特許を侵害していると指摘し、対象製品の輸入に対する排除命令や、すでに輸入された製品の販売停止命令を求めているという。

◆ フリーマーケットアプリで商標権を侵害 逮捕

島根県警は、スポーツブランド「ナイキ」の偽物のロゴが入った帽子を譲渡目的で所持したとして、商標法違反の疑いで、モデルの女性（20）を逮捕した。逮捕容疑は、女性が当時住んでいた東京都の自宅で、ナイキなどに類似した商標が入った帽子8点を譲渡目的で所持したことによる商標法違反としている。

県警によると、フリーマーケットアプリ「メルカリ」のアカウントが不正に販売されていた事件についての捜査の中で、一人の女性がアカウントを47個購入していることが分かったため、この女性の自宅を捜索し、帽子8点を発見したという。

メルカリでは、偽物の取扱いが発覚するとアカウントが凍結されるため、県警は、女性が偽物の販売を続けるために事前に大量のアカウントを購入していたとみて経緯を調べている。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

10
2017

◆ 中外製薬 特許権の消滅後の事業を譲渡へ

中外製薬は、存続期間が満了し消滅した特許権に係る合計13の医薬品の製造及び販売の権利を太陽ホールディングスに譲渡することで合意したことを明らかにした。この事業の譲渡額は212億8000万円で、2018年12月期中に譲渡を終えるという。

◆ シートベルトのキャンセラーをロゴ付きで販売していた男らが商標権侵害で逮捕

自動車のシートベルト未着用時の警報音が鳴らないようにする「キャンセラー」と呼ばれる器具に、無断で自動車メーカーのロゴマークを付けて販売目的で所持していたとして、千葉県警は、商標法違反の疑いで神戸市の自動車部品会社の中国籍の男2人を逮捕した。「キャンセラー」は、シートベルト未装着時に鳴る警報音を消すことを目的とする装置であり、交通安全上の問題を指摘する声も多かった。

◆ 「チバニアン」に商標上の問題

約77万前～約12万6千年前の時代区分に命名される可能性のある「チバニアン」という名称について、商標上の問題が生じている。

「チバニアン」の商標については、千葉県的一般人が、指定商品を「貴金属、宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品、キーホルダー、宝石箱、身飾品、貴金属製靴飾り、時計」、「紙類、文房具類、印刷物、書画」及び「おもちゃ、人形、愛玩動物用おもちゃ、囲碁用品、チェス用品、運動用具、釣り具」とする商標権を有している。

また、この権利者は、別の区分である「ぎょうざ、しゅうまい、すし、たこ焼き、弁当」及び「清涼飲料、果実飲料、飲料用野菜ジュース、乳清飲料」についても商標登録出願を既に行っている。

この他にも「チバニアン」関連では、ベストライセンス社が今年6月に「CHIBANIAN」を商標出願している。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

11
2017

◆ 2016年の世界全体の特許出願件数は8, 3%増の313万件で過去最高に

世界知的所有権機関（WIPO）が6日に発表した、2016年の世界の知的所有権統計によると、世界全体の特許出願件数は313万件（前年比8.3%増）となり、過去最高となっている。また、出願の受け付け国・地域当局別の件数は、中国が前年比21.5%増の134万件となり、6年連続の首位で、以下、2位が米国（前年比2.7%増）の61万件、3位が日本（前年比0.1%減）の32万件となった。WIPOは、「ここ10年間にわたる知的所有権の需要の高まりを示している」としつつ、「大幅増が続く中国が全体の伸びをけん引」していることを指摘している。

また、商標登録出願は全世界で16.4%増の700万件、意匠登録出願は10.4%増の96万件となっている。

◆ 「カプコン」ゲームの特許権侵害訴訟に一部認容の判決

大手ゲームソフトメーカーの「カプコン」（大阪市）が、コントローラーの振動を変化させる機能等に関する二件の特許権を侵害しているとして、「コーエーテクモゲームス」（横浜市）に対し約9億8000万円の損害賠償等を求めた訴訟で、大阪地裁は、請求のあった49個のゲームのうち9個のゲームによる特許権侵害を認め、コーエーに517万円の支払いを命じた。

カプコンは、人気ゲーム「戦国無双」など他の40作品でも、特許権侵害があったと主張していたが、大阪地裁は当該特許が「容易に発明でき、特許は無効」であると判断したことを理由に、カプコンの請求を退けた。カプコンは「控訴を検討する」としている。

◆ 「anello」の類似品販売に対し販売差止、在庫廃棄、損害賠償が認められる

「anello（アネロ）」ブランドのリュックサックを販売する「キャロットカンパニー」（大阪市）が、同商品の類似品を販売したとして、「大地」（東京）に販売の差し止めなどを求めた訴訟の判決で、大阪地裁は、販売の差し止め、在庫の廃棄、損害賠償約50万円の支払いを命じた。

キャロットカンパニーは、アネロのロゴや名称について商標登録していた。その後、類似品の販売を開始した大地側に対し、ロゴや外観が酷似した商品を販売したことを理由に、少なくとも900万円の利益があったと主張し、商品の販売差止と在庫の廃棄、1千万円の損害賠償の支払いを求めていた。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>